

申し込みに必要な書類

■公募期間内に次の必要書類を添付し申し込みください

◎必須提出書類

	必 要 書 類	備 考
①	・入居申込書〔公募要領に添付されています〕	氏名や押印、電話番号、世帯構成、希望する団地などを記入してください
②	・居住状況申告書〔公募要領に添付されています〕	申し込まれた理由、また各項目の該当する番号を記入欄に記載してください
③	・健康保健証の写し（又は住民票謄本） 【補足説明】 ・外国国籍の方は「在留カード・パスポートの写し」	申込者及び同居親族のもので、世帯構成が把握でき、続柄等が記載されていること 【補足説明】 ・住民票謄本は、住民登録している市町村役場で発行されます ・単身申込みの方は、免許証の写しでも良いです
④	・納税（完納）証明書【直近年】 【補足説明】 ・滞納なく納入している領収印のある領収書 〔対象となっている税金（住民税・国保税など）〕 の写しでも良いです	課税した市町村役場で発行されます（令和7年1月1日の住民登録地） 【補足説明】 ・納税対象（年齢や学生などの理由）でない方は不要です ・ <u>滞納がある場合、申し込みができません</u>
⑤	<u>申込者及び同居親族〔単身赴任や出稼ぎ等含む〕の収入</u> のわかる書類（年金収入、パートも含みます）をそれぞれ添付【学生除く】 【補足説明】 ・ <u>令和6年1月2日以降の勤務先の変更の有無</u> によって添付する書類が違います。 ・以下の（1）、（2）のうち、 <u>該当する一方の書類</u> を添付してください。	
（1）令和6年1月2日以降、勤務先等（新規年金受給含む）に <u>変更があった方</u> 、又は <u>今後就職先が決まっている方</u> （見込みでの証明）		
（必要書類） ・給与支給証明書〔公募要領に添付されています〕 （新規年金受給者は支払い通知書の写し）		勤務先からの証明が必要です
（2）令和6年1月2日以降、勤務先に <u>変更がない方（転勤含む）</u>		
（必要書類） ・令和6年分の所得課税証明書 又は令和6年分の源泉徴収票、確定申告書の写し		所得課税証明書は市町村役場で発行されます（令和7年1月1日の住民登録地）

◎該当者のみ提出書類

下記の○印の項目に、**申込者及び同居親族の中で該当する方がいる場合は必要書類を添付してください**

該 当 す る 方	添 付 書 類
○無職者（失業者） 【補足説明】 ・配偶者の方も右記の書類が必要です ・就職先が決まっている場合、給与支給証明書を見込みで提出してください	・雇用保険受給資格者証、または離職票の写し （上記がない場合） ・無職無収入申立書（申込書 裏面3に記載）
○身体等への障害がある方	・該当する身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳の写し
○婚約者〔配偶予定者〕がいる方 〈申込日から3ヶ月以内に婚姻する場合、婚約者を同居親族として取り扱いします〉	（1）婚姻証明及び婚約者〔配偶予定者〕の住所異動申立書（申込書 裏面2に記載） （2）婚約者〔配偶予定者〕の上記③④⑤、○印の該当する書類を提出してください
○退職〔休職〕することが申込日から3ヶ月以内に決まっている方	・退職〔休職〕予定証明書（申込書 裏面1に記載） 【補足説明】 ・退職〔休職〕予定者の現職場での収入のわかる書類の添付は必要ありませんが、新たな職場が決まっている場合は「給与支給証明書」を添付してください。
○生活保護世帯	・生活保護受給証明書等の写し
○起業1年未満で、収支が見込めない場合	・申立書に記載してください（申込書 裏面4に記載）
○別居扶養者がいる場合	・源泉徴収票、確定申告書の写し〔扶養親族の数を確認します〕